

令和2年度
第2回苫小牧市福祉のまちづくり推進会議 議事録

- 日 時：令和3年3月25日(木) 13時30分から14時30分まで
- 場 所：苫小牧市教育福祉センター 5階大講堂

■ 出席者：12名

<委員>

須田 孝徳（議長）
野中 雅子（副議長） 荒物屋 貢一 井上 あゆみ 江尾 清
櫻井 宏樹 長田 昌聰 細井 智子 松原 敏行
森 晶子 横山 武三 中尾 宏之

■ 欠席者：2名

<委員>

荻野 雅治 山本 茂夫

(敬称略)

<事務局>

山田福祉部次長 寺西障がい福祉課長 大黒課長補佐
黒住主査 銅主任主事

■ 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 公共施設のバリアフリー化事業について
 - (2) 苫小牧市福祉のまちづくり表彰について
 - (3) 苫小牧市あいサポート運動について
- 3 協 議
苫小牧市福祉のまちづくり表彰の運用について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

■ 議事要旨：次項以降

【議事要旨】

●報告事項（説明者：事務局 黒住）

- (1) 公共施設のバリアフリー化事業について
- (2) 苫小牧市福祉のまちづくり表彰について
- (3) 苫小牧市あいサポート運動について

～資料に基づき説明～ 質疑応答なし

●協議事項（説明者：事務局 黒住）

苫小牧市福祉のまちづくり表彰について

～資料に基づき説明～

【質疑要旨】

松原委員：今回、まちづくり表彰は3団体、表彰候補は5団体で今までの状況を見ると、2団体ないし1団体、3団体くらいの団体数を表彰するということか。
5団体の候補が3団体表彰されているが、この表彰の経緯はなにかあると思うが話せる範囲で教えてほしい。

寺西課長：件数の方は、今まで1団体の時もあれば3団体の時もあり、特に今まで決めていない。今回件数のルールを決めるか決めないかも協議であげている。選考の途中で3団体になった経過は、それぞれ各団体の活動内容を確認し、福祉のまちづくりというのは高齢者や障害者、色々な世代の方のバリアフリー的な部分があるが、特定の子供の健全育成や活動の要素が強いと捉え、福祉のまちづくりの表彰を今回は見送った経緯となっている。

松原委員：今まで複数回の受賞はないですね。

須田議長：複数回受賞についてもある一定の年数を経ているということを考慮しなくていいのかということですね。

寺西課長：今の時点では全く同じ活動内容であれば同じ団体を表彰するのは考えにくいと思っている。

荒物屋委員：今回 5 団体の活動をみてどの団体も素晴らしい活動をされていると感じた。その中で、要綱に照らして提案されているという意味では異論をはさむ余地はないかと思う。時代の流れで表彰する団体が少ないケースもある。必ず数団体あるとは限らない中で表彰をされてきたのかと感じている。団体で受賞されて地域で同じような活動を数年した場合は、個人もあれば団体で受賞した場合もあるだろうし、色々なケースが想定されると思う。その中で長い年月活動してきて特別推薦が現れるかもしれない。表彰を幅広く推薦し表彰してあげたいというか、ある一定のラインまで来たら表彰するのか、かなり基準が変わってくると思う。活動年数で 1 年目は活動をしているから表彰するのか、地道に数年やったときに初めて表彰対象とするのかなど。

長田委員：公共施設のバリアフリー化事業だと予算の関係でトイレの洋式化で終わっている。令和 3 年度をみても市民活動センターと緑ヶ丘サッカー場のトイレの洋式化となっているが公共施設でこの他に洋式化しなければいけないトイレはまだ相当残っているのか。

寺西課長：トイレの公共施設全体にいうと約 7 割程度で、利用される人の声には逆に洋式だと直接肌に便器が触れるので 100%洋式化を目指しているわけではないことをご理解いただきたい。バリアフリー化事業として資料にあげている他に、施設の大規模改修のなかで行われたトイレの改修もある。バリアフリーすべての事業のものではないことをご理解いただきたい。

長田委員：この前の議会で予算は成立したが、市長が今年度はふくし大作戦ということ掲げて 1 年間やるようだが、こういったところに予算を多く付けてほしい。予算を見るとふくし大作戦の事業で 530 万円しか計上されていない。文句を言うわけではないが、とまチョップが採用されて 10 年目で、10 周年の事業に 850 万も計上されている。そういった事業に 850 万使うのであれば、ふくし大作戦に使ってもらいたいと思ったがならずに残念だった。

まちづくり表彰で今回 3 団体表彰されている。これはこれでいいが、とまこまい傾聴ボランティアのアガペーの会の表彰授与の中身を見ると、団体そのものの仕事ではないかと思う。アガペーの会も本来の仕事をしていることに対して表彰というのはいかがなものなのか。意見を述べたときにも賛成しているのでこれでいいが、私の考えとしては 3 番目にある電気工事西川組は本来の事業は電気工事だが、別なことをやっている。

そういったことに対しては表彰の対象でいいと思う。

それともうひとつ、あいサポート研修は、出前講座のような形で町内会や老人

クラブで会合があるときに声掛けしてきてもらうのは可能なのか。

山田次長：あいサポート運動に関しては出前講座は可能です。

バリアフリーに関しては市で行ったバリアフリー化事業のバリアフリーを推進するための工事だったり、政策のすべてがここではない。バリアフリーというと福祉、障害、障がい福祉課だというような分野別な考え方があったことは事実ですが、近年では道路を担当している道路としてのバリアフリー。公共施設を建築するバリアフリー新法で推進されているので、その法律に基づいて建物を建てる時にはもちろんバリアフリー。そのように各現場でバリアフリーを考えて予算立てをしているのが現状でそのように進んでいる。そういった中で、古い施設であったり、洋式のトイレがまだそんなないところに建った施設で、トイレだけ洋式化する。それを市民の利用者の方の声から要望が大きくあがってきていることに関して、ふくしのまちづくり推進事業のなかで予算を計上しあらわれた金額なので、それぞれでバリアフリーを心がけて皆さんの使いやすいような施設にしているのが現状とご理解いただきたい。

トイレのバリアフリーの洋式化はどのくらいなのか10年くらい前に議会の質問であり、そのころからトイレの洋式化を進めていこうと目標を立てて行ったのがここにあげている事業。70%以上の洋式化が進んでいて建て替えが決まっている施設にまで全部洋式化にしようというのではなく、最低限のところ建て替えが決まっているところも一か所はないと困るところには洋式化しようと思っている。限られた予算の中ではあるが色々考えながら皆さん利用しやすいように出来る限りのことをしているのがこの事業ということをご理解いただきたい。

アガペーの会のことでは、緩和ケア病棟で活動するホスピスボランティア「虹」を立ち上げて、施設に入所している独居の方を通して話をきくという活動をボランティアでされているということで推薦され、ボランティア活動を継続して行っている団体の方ということで表彰をさせていただいたのでご理解をいただきたい。

須田議長：まちづくり表彰の件で、株式会社とそうじゃない団体との違いがあって、株式会社電気工事西川組さんが活動しているが、有償で利益を得てやっていて、その他にまちづくり表彰にふさわしい活動ボランティアをやっている。他の2団体は株式会社ではなくボランティア、もしくは必要経費をもらっているのか確認はしていないが、利益は得ないでやっているとところが大きな違い。

江尾委員：団体が表彰されて、数年後にその団体の中で非常に優秀な人が出てきて一生懸

命ボランティアをやっている場合、個人を表彰したいが一度団体が表彰されると個人は表彰できないことになっているようなのでそこを変更することが必要だと思ったら是非個人で表彰できるようにしていただきたいと思う。

寺西課長：例えば団体の中の活動とは別に個人として活動されているということであれば、ありえる話だと思う。ただ団体に所属して同じ活動だと団体の構成員全員を表彰しないとなくなったりするので、団体として活動しているのか、個人として活動しているのか必要になると思う。

松原委員：要綱の第8条福祉のまちづくり表彰、第9条社会福祉推進功労者表彰があるが、これは民生委員とか児童委員なので社会福祉推進となると、福祉のまちづくりとの違いはなにか。個人の人がこういうところから出すことはできないのかと思ったのだが、(2)に10年以上にわたり社会福祉の推進に努め、ということになっているから、こういうところで表彰できればまちづくり表彰にこだわらなくてもいいのでは。

須田議長：これまで個人で受けている方もいるので、それで個人で出したのかなど。その辺も確認して運用で行ってもらいたい。

●その他について

森委員：勇払小学校であいサポート研修のキッズを実際に体験して、4年生だったが、認知症のサポーターでふくしの繋がりがあるのは非常に大きな取り組みだと感じた。幼いころからそういうことに触れているということは貴重な体験になるので、子供というのは、市の取り組みに興味を持つ。手話のカレンダーもあると真似をしたり日常の中でも触れ合えるような計画をしていくと良いと思った。

江尾委員：敬老の日が近づいてくると75歳以上のお年寄りが市から千円配られます。私も何年ももらえているが、70代はまだ年寄りではない。75歳から支給するのはやめて、80歳や85歳に支給したほうが良いと思った。浮いた分でご飯を食べられない貧困の子供たちにまわしてほしいと常日頃から考えている。千円も町内によっては老人配付されないことがあるようだ。

山田次長：町内会に年齢が達した方の分を支給して使い方については町内会にお任せしていたと記憶している。町内会によっては一人一人配付したり、いまはコロナ禍なので、なかなか集まって食事することが今年度はなかったが、以前はお祝い

会を開いてそこで食事したり色々な使い方をされていたと思う。一人につき千円というのは記憶しており、町内会にお任せしているのが実情。委員の言う75歳は若いのでその分を貧困の子供にまわすということでしょうけれど、その部分を充てるというのではなく、食事がままならない子供がいる部分は、そこで支援していかなければいけないことなのでしっかりと取り組んでいきたい。子ども食堂が市内にも数多くあり、一緒に食事をするのが難しいので、お弁当を配ったり新聞にも取り上げたりミニコミ誌でも紹介されているのを見て、そういうことに心を痛めたり、食事は大事なので家族のぬくもりや地域の人の交流が親もそうだけど、親だけでなく子供を地域で面倒を見て一緒に育てる考えを持って活動してくれる人が増えている。行政としてはそこにお任せするばかりではなく、出来ることはしていきながら子供たちをみていきたい。

櫻井委員：福祉のまちづくり推進会議は根拠となる条例が福祉のまちづくり条例だと思うが、根拠となる法律がバリアフリー新法から来ていると思う。公共施設のバリアフリー化というところで、条例の中でも1P目の私たちは高齢者、障害者等の積極的な問題というところで、暮らしやすい街づくり、共に力を合わせて福祉のまちづくりに取り組むとあるが、バリアフリーの法律であっても、名称が福祉のまちづくりはすごく大きなテーマだと思う。平成14年に作られた条例だが、今国で進めている地域共生社会という考え方と非常にリンクする内容で、今、市の方でも進めている地域福祉計画や介護で進めている高齢者計画も一緒に進めていると思うが、中身を見ていくと非常にリンクしているので、全部市役所というのは法律か条例に基づいていてなかなか難しいとは思いますが、同じような目的を各それぞれの会議や条例に効率を求めるものではないが、色々な目的は同じだけど細分化されすぎているところもある。地域共生社会の中でも包括的という考え方がある。高齢者や障害者、子ども食堂や生活困窮、そういったことを包括的に進めていこうという理念が示されていて各部や課、建設やバリアフリーも含めて連携するようになればと思う。

質疑終了